

平成27年第1回史跡加曾利貝塚保存活用計画策定部会 議事録

1 日 時 平成27年7月8日（水） 午後4時00分～午後5時30分

2 場 所 千葉市立加曾利貝塚博物館

3 出席者 （委員）

赤坂委員（部会長）、岡本委員、設楽委員（副部会長）、高橋委員、武委員、
竹内委員、中村委員

（事務局）

志村教育長、大崎生涯学習部長、志保澤文化財課長、飛田文化財課特別史跡
推進担当課長、堀越加曾利貝塚博物館長、その他事務局職員

（オブザーバー）

文化庁文化財部記念物課 浅野調査官

千葉県教育庁教育振興部文化財課 神野主任上席文化財主事

4 議 題

議事

- (1) 部会長及び副部会長の選任
- (2) 保存活用計画で定めるべき事項について
- (3) 構成要素について
- (4) 史跡内のゾーンニングについて

5 議事の概要

議事

- (1) 部会長及び副部会長の選任
部会長には委員の互選により、赤坂委員が選任された。また、副部会長には設楽委員が指名された。
- (2) 保存活用計画で定めるべき事項について
史跡加曾利貝塚保存活用計画策定報告書の目次（案）について、事務局から説明した後、質疑応答を行い、一部修正することとした。
- (3) 構成要素について
史跡構成要素分類案について、事務局から説明した後、質疑応答を行い、5つの分類に構成要素をまとめることとした。
- (4) 史跡内のゾーンニングについて
史跡加曾利貝塚の現状のゾーンニングについて、事務局から説明した後、質疑応答を行い、次回以降の部会でさらに検討していくこととした。

6 会議経過

開会

(飛田担当課長)

ただいまより、平成27年度第1回史跡加曽利貝塚保存活用計画策定部会を開催いたします。本部会の議事録は事務局が作成した案をご確認いただき、委員長の承認により確定いたします。それでは開会にあたりまして、志村教育長よりご挨拶を申し上げます。

【志村教育長から挨拶】

(飛田担当課長)

続いて、事務局の職員を紹介します。

【職員紹介】

委嘱状の交付

(飛田担当課長)

続いて、委嘱状を交付いたします。お名前を呼ばれた方から前のほうへお願いします。

【各委員に委嘱状を交付】

委員紹介

(飛田担当課長)

続いて、委員の皆様をご紹介します。お名前を呼ばれた方はその場でご起立ください。

【委員紹介】

(飛田担当課長)

なお、本日、青木委員におかれましては欠席でございますが、千葉市史跡保存整備委員会設置条例第7条第9項により、委員半数以上のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。ここで、志村教育長におかれましては、所要のため、退席いたします。

【志村教育長 退席】

加曽利貝塚視察

(飛田担当課長)

続いて、史跡加曽利貝塚の視察を行います。準備のよろしい方から外へお集まりください。

【史跡、野外観覧施設、博物館を視察】

議題(1) 部会長及び副部会長の選任

(飛田担当課長)

部会の部会長と副部会長の選任ですが、部会長が決まるまでの間、大崎生涯学習部長に進行を務めていただきたいと思います。

(大崎生涯学習部長)

部会長が決まるまでの間、進行役を務めさせていただきます。

部会長の選任ですが、史跡保存整備委員会設置条例第7条第7項によって、委員の互選となっています。いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

(岡本委員)

他の史跡等で計画策定に携わった経験のある赤坂委員を推薦します。

(大崎生涯学習部長)

ただいま岡本委員より赤坂委員を推薦するとのことでしたが、他に意見等ございますか。

【他に意見無し】

(大崎生涯学習部長)

他にご意見がないようですので、赤坂委員に部会長をお願いしたいと存じます。

それでは赤坂部会長、部会長席へご移動をお願いします。

(赤坂部会長)

歴史ある加曽利貝塚の保存活用計画ということで、重責を感じておりますが、よろしくお願いします。

それでは続きまして、副部会長の選任は部会長が指名するとありますが、できればどなたかご推薦いただければと思います。いかがでしょうか。

(高橋委員)

考古学の分野から幅広い見識をお持ちである設楽委員を推薦します。

(赤坂部会長)

ただいま設楽委員とのご意見がございましたが、他にご意見等はございますか。

【他に意見無し】

(赤坂部会長)

他にご意見がないようですので、設楽委員に副部会長を指名します。設楽副部会長、席のご移動をお願いします。

(設楽副部会長)

加曽利貝塚は日本を代表する貝塚であると認識しておりますので、大変重責を感じておりますが、どうぞよろしくお願いします。

議題（２）保存活用計画で定めるべき事項について

(赤坂部会長)

続きまして、保存活用計画で定めるべき事項について、事務局より説明をお願いします。

【事務局から説明】

(武委員)

事業に対する予算等はこの目次案のどこに記載されるのでしょうか。

(志保澤文化財課長)

保存活用計画は、後世にどのように文化財を残していくのかという基本的な方針を示すものであります。この方針に基づいて史跡の整備計画を進め、その中で予算を見積もっていくこととなりますので、今回の保存活用計画の中では費用は記載しない考えです。

(赤坂部会長)

今回の段階では方針を定め、費用など具体的なことは、この計画がもっと進んだ段階でということですね。他にご意見はございますか。

(中村委員)

この目次案を見る限りだと、加曽利貝塚の重要性というものが非常に見づらいのですが、どの部分で反映されてくるのでしょうか。

(事務局職員)

目次案の「第3章第2節(1)本質的価値を構成する要素」という項目がその部分に該当します。

(中村委員)

項目としてはわかりました。ただ、その部分を検討するうえで、史跡加曽利貝塚がどういった性格の遺跡なのか、何が重要なのか、並行して総括報告書を作成しているとのことですから、そちらの部会の成果も早めにほしいと思います。

(岡本委員)

専門家には加曽利貝塚の重要性やその価値がわかったとしても、一般の方にはわかりづらい。日本最大級の貝塚なのであれば、一般の方が一見してそれがわかるような整備をしておく必要があると考えます。

(飛田担当課長)

これから総括報告書編集部会で十分に議論して総括報告書を刊行しますが、これを一般の方に読みやすくした図書や、学校の副読本も作成する予定です。また、総括報告書編集部会の進捗状況につきましては、この部会でその都度、報告させていただく予定です。

(赤坂部会長)

加曽利貝塚を初めて訪れた人は、確かに今は自然が広がっていて、緑地かなと感じてしまうところもありますが、例えば日本最大級の貝塚であれば、広さや大きさを来場者に理解してもらおう整備の仕方も検討していければと思います。

(設楽副部会長)

「第6章」に整備や活用の課題という項目がありますので、「第2章第5節 発掘調査の成果」の部分でも課題について取り上げたほうがよいと考えます。また、加曽利貝塚が市民の保存運動等によって保存されてきたという歴史も非常に重要だと認識していますが、このようなことは目次案には入っていますか。

(飛田担当課長)

「第2章第5節」については、課題も取り入れていきたいと思います。また、保存の歴史については、「第2章第3節 歴史的環境」で記載する予定です。

(高橋委員)

先ほど博物館や収蔵施設も拝見しましたが、博物館の実務的な部分についても検討していく必要があると思います。特に第6章の活用の部分では、そういった具体的な話も出てくると思いますので。

(文化庁浅野調査官)

この保存活用計画の目次案は文化庁でも示したばかりではありますが、この中では史跡として何が重要なのかを明確にして確実に保護し、地域住民にもその重要性を理解してもらえよう、このような目次案を示しておりますが、委員の皆様からの意見を取り入れて、よりよいものにしていただければと思っています。

【他に意見無し】

(赤坂部会長)

それでは、目次案については委員の意見も取り入れて進めてください。

議題（３）構成要素について

(赤坂部会長)

続いて、構成要素について、事務局から説明をお願いします。

【事務局から説明】

(中村委員)

周辺の環境ももちろんですが、貝塚であれば海との繋がりも欠かせないものだと思いますので、そのあたりも含めて検討していく必要があると思います。例えば、市内の海岸の干潟などにサテライトを設置し、現在の史跡の部分の他に里海や関係する他の貝塚なども構成要素として考えることも重要だと思います。

(赤坂部会長)

同感です。加曽利貝塚を活用するうえでも、サテライトは必要であり、史跡の中だけでなく広い視点が必要だと思います。

(岡本委員)

現在の博物館がどういった位置付けなのかということも整理しておく必要があると思います。老朽化した博物館を例えば移転することは今後考えるとしても、少なくともこの部会では、史跡整備の中で現状の博物館が活用できるのかできないのか、活用できるとしたらどういった位置付けなのかをはっきりさせる必要があると思います。

(設楽委員)

文化庁からも活用ということが求められていますので、構成要素の調査も非常に大事ですが、次回の部会ではぜひ保存活用の基本方針も議題として挙げてもらいたいと思います。

(飛田担当課長)

次回以降の議題については再検討します。

【他に意見無し】

(赤坂部会長)

それでは構成要素の分類案については、このとおり進めてください。

議題（４）史跡内のゾーニングについて

(赤坂部会長)

続いて、史跡内のゾーニングについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局から説明】

(中村委員)

ゾーニングについても、やはり加曽利貝塚の何をコアに整備していくのかを整理しないと難しいと思います。それと、貝塚同士の交流があったかなど今のところはっきりしていることはあるのでしょうか。

(飛田担当課長)

近隣の貝塚同士の交流については、今のところ分かっていません。ただ貝の採取の方法などから当時の社会性が似通っているということは分かっています。

(高橋委員)

当時の海岸線から坂月川を通過して加曾利貝塚にくるまで、どのような植生や地形があったのか、広い視点でのゾーニングも必要であるかと思えます。

【他に意見無し】

(赤坂部会長)

ゾーニングについては、次回以降の部会でまた示していただきたいと思えます。

その他

(赤坂部会長)

その他、ご意見等はございますか。

(竹内委員)

目次案などはよくできているなど感じましたが、市民の方の目線では当てはまらない部分も多いと思えます。その整合性をどのようにして活用していくのが課題と感じます。

【他に意見無し】

(赤坂部会長)

他にご意見が無いようであれば、本日の議事を終了します。それでは進行を事務局へお返しします。

(飛田担当課長)

お忙しい中、長時間ご審議いただきありがとうございました。以上で平成27年度第1回史跡加曾利貝塚保存活用計画策定部会を閉会します。

——了——